

担	室蘭公共職業安定所 所 長 村上 隆一 専門援助部門
当	統括職業指導官 加藤 善富 電話 (0143) 22-8689

## 令和4年 障害者雇用状況の集計結果

(令和4年6月1日現在)

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、身体障害者、知的障害者、精神障害者（以下「障害者」という。）の雇用義務がある事業主等から、毎年6月1日現在における障害者の雇用状況について公共職業安定所への報告を求めています。

室蘭公共職業安定所管内の令和4年6月1日現在における集計結果は以下のとおりでした。

### I 概 要

法定雇用率適用区分	法定雇用率	実雇用率			法定雇用率達成割合			
		室蘭所	北海道	全 国	室蘭所	北海道	全 国	
民間企業	% 2.3	% 2.09	% 2.44	% 2.25	% 43.1	% 51.3	% 48.3	
地方公共団体	都道府県知事部局、都道府県機関、市町村長部局及び下記以外の市町村の教育委員会等	% 2.6	% 2.18	% 2.50	% 2.67	% 54.5	% 68.5	% 76.5
	都道府県の教育委員会及び一定の市町村の教育委員会	% 2.5	/	% 2.33	% 2.27	/	% 16.7	% 61.1
独立行政法人等	% 2.6	% 2.93	% 2.54	% 2.72	% 100.0	% 63.6	% 80.0	

### ◎集計結果のポイント

#### 【民間企業（43.5人以上規模の企業）】（法定雇用率2.3%）

- 集計企業数は102社（対前年比1.9%、2社減少）
- 雇用率の算定基礎となる対象労働者数は15,798.0人（対前年比2.7%、436.0人減少）
- 雇用されている障害者の数は**330.5人**（対前年比2.8%、9.5人減少）
- 実雇用率は**2.09%**（前年と同率）
- 法定雇用率達成企業の割合は**43.1%**（対前年比1.8ポイント上昇）

#### 【公的機関】（法定雇用率2.6%）

- 2.6%の法定雇用率が適用される公的機関は11機関
- 雇用されている障害者の数は**53.5人**（対前年比10.3%、5.0人増加）
- 実雇用率は**2.18%**（対前年比0.2ポイント上昇）
- 法定雇用率達成機関の割合は**54.5%**（対前年比18.1ポイント上昇）

#### 【独立行政法人等】（法定雇用率2.6%）

- 独立行政法人等は1法人
- 実雇用率**2.93%**（対前年比0.33ポイント上昇）

**室蘭公共職業安定所**では、

- ◎民間企業については、近年、障害者雇用の着実な歩みが見られていたところですが、依然として56.9%の企業において法定雇用率が未達成であるため、引き続き法定雇用率制度の周知や関係機関と連携したチーム支援等を実施することにより、各企業が法定雇用率を達成するよう指導してまいります。
- ◎また、雇用率達成指導と連動した職業紹介を推進し、きめ細かなマッチングに努めるほか、職場定着支援の取り組みを強化し、法定雇用率の達成と維持に向け支援してまいります。
- ◎地方公共団体については、民間企業に先立って法定雇用率を達成する立場にあることから、早期未達成解消に向け強力に指導してまいります。

## Ⅱ 民間企業における雇用状況

### 1 総括

障害者雇用率2.3%が適用される民間企業（障害者を1人以上雇用することが義務付けられている企業）が対象となる。

集計企業数は102社で、前年を2社下回った。

対象102社の在職状況を見ると、障害者数は**330.5人**（うち重度障害者実数75人）で前年より**9.5人減少**、実雇用率は**2.09%**で前年と**同率で推移**した。

区 分	企業数 (社)	対象 労働者数(注1) (人)	障害者数(注2) (人)		実雇用率 (%)	達成企業 割合 (%)	
				うち重度 障害者数			
室蘭所	4年	102	15,798.0	330.5	75	2.09	43.1
	3年	104	16,234.0	340.0	74	2.09	41.3
北海道	4年	3,928	666,021.0	16,234.5	3,253	2.44	51.3
	3年	3,889	663,996.0	15,745.0	3,185	2.37	50.1
全国	4年	107,691	27,281,606.5	613,958.0	143,402	2.25	48.3
	3年	106,924	27,156,780.5	597,786.0	142,511	2.20	47.0

(注1)「対象労働者数」とは、業種により定められた除外率相当数を除いた労働者数である。

(注2)「障害者数」の計上方法は下表のとおり。「うち重度障害者数」は実数である。

区 分		短時間以外	短時間
身体障害 知的障害	重度	2	1
	重度以外	1	0.5
精神障害		1	0.5

※ただし、精神障害者である短時間労働者であって、次のいずれかに該当する者については、1人分としてカウントされる。

①通報年の3年前の年に属する6月2日以降に採用された者であること

②通報年の3年前の年に属する6月2日より前に採用された者で、同日以後に精神障害者保健福祉手帳を取得した者であること

法定雇用率未達成企業のうち、障害者を1人も雇用していない企業（0人雇用企業）の占める割合は、48.3%となっている。

	対象企業数(社)	達成企業数(社)	未達成企業数(社)	0人雇用企業数(社)	0人企業割合(%)
4年	102	44	58	28	48.3
3年	104	43	61	29	47.5

## 2 企業規模別の雇用状況

企業規模別の実雇用率を見ると、300人以上の規模の企業で前年より上昇しているが、すべての規模の企業で法定雇用率の2.3%を下回っている。

企業規模		企業数 (社)	対象労働者数 (人)	障害者数 (人)	実雇用率 (%)	達成企業割合 (%)
43.5人～ 100人未満	4年	52	3,378.5	68.0	2.01	42.3
	3年	52	3,383.5	69.5	2.05	44.2
100人～ 300人未満	4年	34	5,603.0	123.0	2.20	47.1
	3年	37	6,107.5	135.5	2.22	43.2
300人～	4年	16	6,816.5	139.5	2.05	37.5
	3年	15	6,743.0	135.0	2.00	26.7
計	4年	102	15,798.0	330.5	2.09	43.1
	3年	104	16,234.0	340.0	2.09	41.3

## 3 産業別の雇用状況

産業別の実雇用率を見ると、「卸・小売業」が5.93%と最も高く、「通信・運輸業」の2.54%とともに法定雇用率を上回った。

達成企業割合では、「卸・小売業」が66.7%と最も高く、「通信・運輸業」が54.5%、「医療・福祉業」が46.4%となっている。

産業区分		企業数 (社)	対象労働者数 (人)	障害者数 (人)	実雇用率 (%)	達成企業割合 (%)
製造業	4年	21	4,006.5	78.5	1.96	42.9
	3年	22	4,147.0	92.0	2.22	40.9
通信・運輸業	4年	11	1,556.5	39.5	2.54	54.5
	3年	11	1,581.5	41.0	2.59	45.5
卸・小売業	4年	6	438.5	26.0	5.93	66.7
	3年	6	414.0	15.0	3.62	66.7
飲食・宿泊業	4年	8	1,824.0	30.5	1.67	25.0
	3年	8	1,904.0	29.5	1.55	25.0
医療・福祉業	4年	28	5,592.0	117.5	2.10	46.4
	3年	28	5,690.0	121.5	2.14	46.4
サービス業	4年	20	1,855.5	30.5	1.64	30.0
	3年	21	1,962.0	33.0	1.68	28.6
その他	4年	8	525.0	8.0	1.52	50.0
	3年	8	535.5	8.0	1.49	50.0
計	4年	102	15,798.0	330.5	2.09	43.1
	3年	104	16,234.0	340.0	2.09	41.3

## 4 身体障害者の部位別雇用状況

身体障害者の部位別雇用状況を見ると、肢体不自由者が最も多く、次いで内部障害者、聴覚又は平衡機能障害者、視覚障害者、音声・言語・そしゃく機能障害者の順となっている。

### ① 概況

(令和4年6月1日現在)

区分	障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる種類別の身体障害者数					
	視覚障害者	聴覚又は平衡機能障害者	音声・言語・そしゃく機能障害者	肢体不自由者	内部障害者	身体障害者計
民間企業	人 5	人 9	人 1	人 94	人 60	人 169

(注1)集計は実人数

(注2)令和4年度より集計

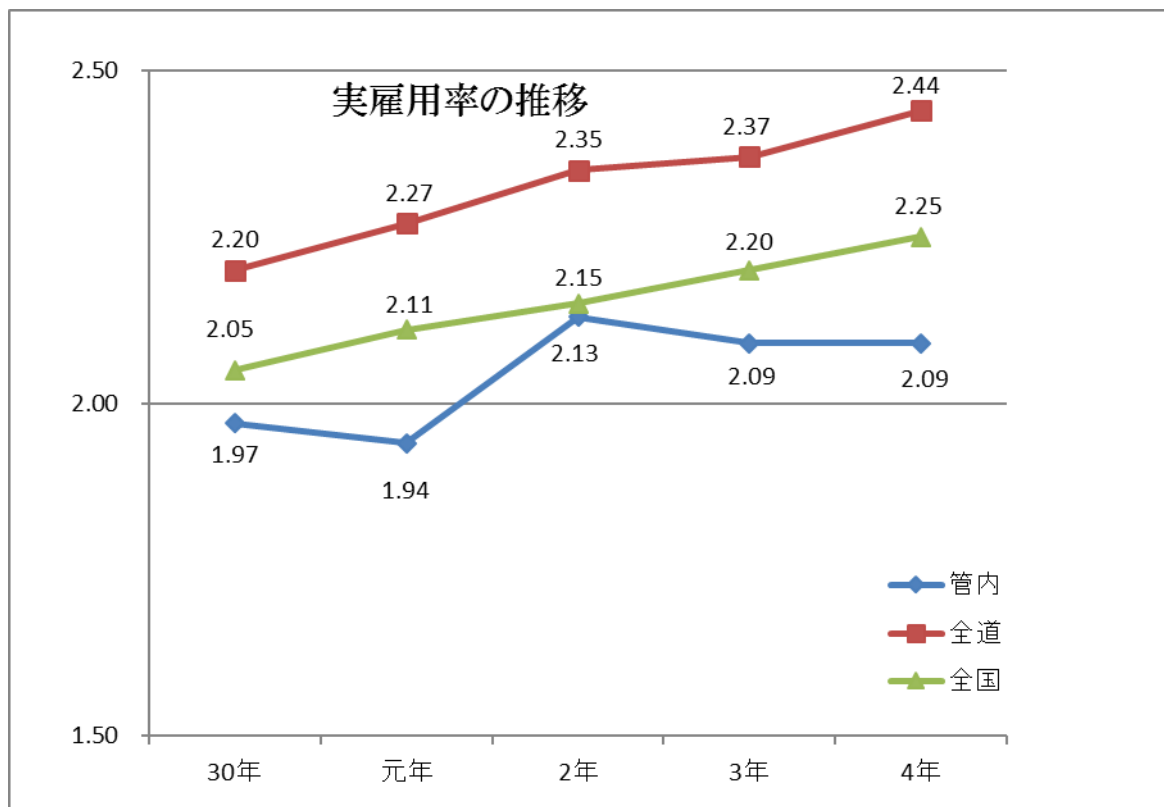
### ② 企業規模別の雇用状況

(令和4年6月1日現在)

区分	障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる種類別の身体障害者数					
	視覚障害者	聴覚又は平衡機能障害者	音声・言語・そしゃく機能障害者	肢体不自由者	内部障害者	身体障害者計
43.5~100人未満	人 1	人 -	人 -	人 13	人 13	人 27
100~300人未満	人 3	人 5	人 -	人 34	人 14	人 56
300人~	人 1	人 4	人 1	人 47	人 33	人 86
計	人 5	人 9	人 1	人 94	人 60	人 169

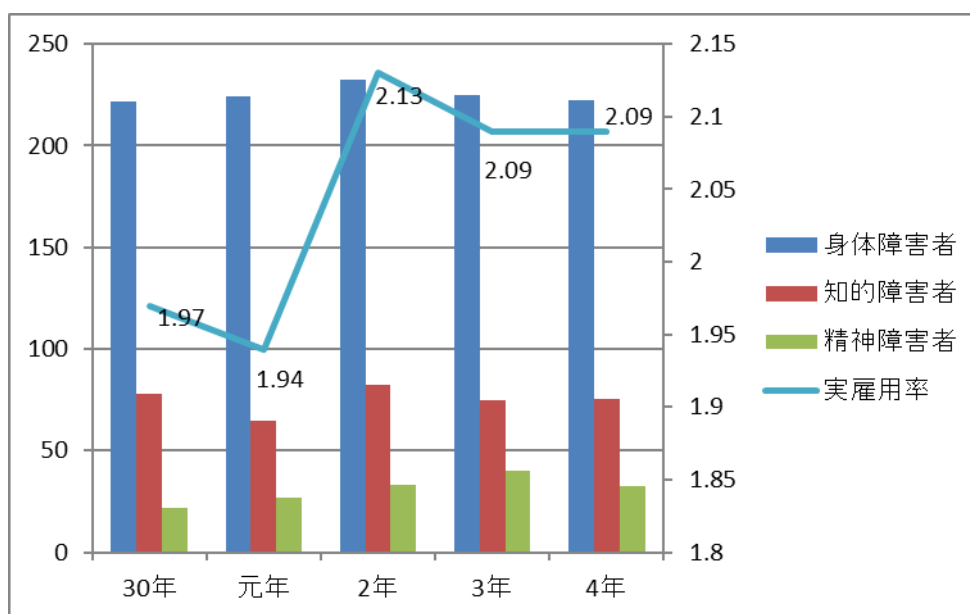
(注3)①注釈とすべて同様

○ 法定雇用率 2.3%が適用される民間企業の実雇用率の推移



○ 障害種別の雇用障害者数の推移

区分	30年	元年	2年	3年	4年
対象労働者数	15,343.0	16,251.5	16,330.5	16,234.0	15,798.0
障害者全数	321.5	315.5	348.0	340.0	330.5
身体障害者	221.5	224.0	232.5	225.0	222.5
知的障害者	78.0	64.5	82.5	75.0	75.5
精神障害者	22.0	27.0	33.0	40.0	32.5
実雇用率	1.97%	1.94%	2.13%	2.09%	2.09%



### Ⅲ 地方公共団体における在職状況

#### 1 総括

障害者雇用率2.6%が適用される地方公共団体は11機関である。

対象11機関の在職状況を見ると、障害者数は**53.5人**で昨年より**5.0人増加**、実雇用率は**2.18%**と昨年より**0.2ポイント上昇**した。

法定雇用率達成機関の割合は**54.5%**であり、**5機関が法定雇用率未達成**である。

区分	職員数(除外職員を除く) (人)		障害者数 (人)		実雇用率 (%)		達成割合 (%)	
	3年	4年	3年	4年	3年	4年	3年	4年
室蘭所	2,445.0	2,452.5	48.5	53.5	1.98	2.18	36.4	54.5
北海道	78,468.5	79,252.5	1,929.5	1,980.5	2.46	2.50	67.1	68.5
全 国	2,030,303.0	2,045,754.0	53,118.0	54,647.5	2.62	2.67	72.8	76.5

#### 2 障害種別の在職状況

雇用されている障害者の障害種別では、身体障害者が最も多かった。身体障害者の障害部位では、「肢体不自由」が22人と最も多く、次に「内部障害」11人となっている。

障害区分	3年		4年	
		うち 重度		うち 重度
身体障害者	35	13	35	15
知的障害者	2	0	2	0
精神障害者	5		8	
合 計	42	13	45	15

身体障害者(内訳)	3年	4年
視覚障害	0	0
聴覚又は平衡機能障害	2	2
音声・言語・そしゃく機能障害	0	0
肢体不自由	26	22
内部障害	7	11

(注)障害者数、重度障害者数ともに実人数である。

○市町村機関の在職状況【法定雇用率2.6%が適用される機関】

(令和4年6月1日現在)

機 関 名	対象職員数	障害者の数	実雇用率	不足数	備 考
合計(11機関)	人 2,452.5	人 53.5	% 2.18	人 12.0	
室蘭市	455.5	12.5	2.74	0.0	
室蘭市水道部	49.0	1.5	3.06	0.0	
室蘭市教育委員会	102.5	1.0	0.98	1.0	※1
市立室蘭総合病院	443.5	8.0	1.80	3.0	
登別市	444.0	9.0	2.03	2.0	
登別市教育委員会	92.5	5.0	5.41	0.0	
伊達市	304.5	3.0	0.99	4.0	
伊達市教育委員会	85.0	2.0	2.35	0.0	
洞爺湖町	256.5	4.0	1.56	2.0	
壮瞥町	74.5	2.5	3.36	0.0	
豊浦町	145.0	5.0	3.45	0.0	

※1 室蘭市教育委員会については、令和4年7月1日において、障害者の数2.0人となり不足が解消された。